

県勢この一年

限りない力を明日に

1976年県勢ビッグテン

1. 昭和9年以来の冷害、農作物などに大被害。県対策本部を設置し、救農対策に十分を期す。
2. 仙岩トンネル、大森トンネルなど、秋田を結ぶ横断道路続々完成。
3. 第三次県勢発展計画を策定。暮らしやすく住みよい豊かな地域社会の建設を目指す。
4. 旧松尾鉱山跡に新中和処理場建設へ、北上川の清流化恒久対策が本格化。
5. 東北自動車道、安代以北青森までの路線決定。一関・盛岡間舗装工事に着手。
6. 北上中部工業用水道事業に着手。水資源需給基本計画の策定始まる。
7. 東北一の身障者児総合療育施設「都南の園」落成。
8. 県、大幅な機構改革を行う。直結行政を目標に、地方県民室、畜産指導所を設置。
9. 「勤労者いきいの村」、「海釣り公園」オープン。レクリエーション施設の整備を促進。
10. 沿岸に「県立青年の家」建設始まる。青少年の健全育成に前進。

この一年を振り返って、明るい話題、暗い話題、それらが私たちの回りで大きく渦を巻いた年でした。

そのなかで、厳しい財政環境のもと、県民の福祉と生活の向上に大きく前進し

てきた年でもありません。

今月は、ことしの反省を踏まえて来年の躍進の糧とするよう、この一年を振り返ってみることにしました。

一月 新年早々、釜石市内で出火。山林に飛び火し、住家およびデパートなど商店街二十一棟五千六百平方メートル、山林二百ヘクタールを焼失する大火災となりました。また、同じ二日、三陸町でも山火事が発生、ハンターの捨てたタバコ火が原因とみられ、ハンターのモラルが大きく問題化しました。

県では、相次ぐ火災発生に、事業所などへの啓発や指導を一層推し進め、防火対策に万全を期すことにしました。

経済面では、蕪桶組、製材企業組合「北林」が多額の負債をかかえて倒産。景気の上昇に影を落としてしまいました。

一方、「中国からの帰国者を励ます懇談会」が開催され、五十二人の帰国者のうち三十七人（永久帰国七家族二十四人、一時帰国六家族十三人）が出席。知事から激励されました。

二月 日本道路公団から、東北縦貫自動車道の安代町以北の路線が発表され、青森まで全線（約六百八十キロメートル）が決まりました。

また、県では、二枚橋工業団地（花巻市）や金ヶ崎中部工業団地（金ヶ崎町）など、大規模工業団地への企業誘致を進めるため、東京で「工場適地現地説明会」を開催。約百社の企業が参加するなど、工場誘致に明るさが出てきました。

貴重な文化遺産の保護・保存にも力が入れられ、黒石寺の日光菩薩立像（水沢市）や大蔵のガンボクエゴノキ（藤沢町）など、十五件を県文化財に指定。

県外では、ロッキード社のわいろ事件が米上院から明らかにされたのもこの月。半面、鹿児島市立病院での「五ツ子無事誕生」といったホットなニュースもありました。

三月 精神薄弱者総合援護施設「コロニー」建設（建設地一戸町）の基本計画が決まりました。収容規模は四百五十人、完成予定は五十七年度を見込んでいます。（一次計画では百人収容、五十三年度完成。）

五十一年度当初予算が県議会で可決、予算総額は二千三百二十一億七千五百万円となりました。かつてない厳しい財政環境のなかで、予算編成に当たっては、歳入の見直しを図るとともに、道路、港湾などの公共事業を積極的に導入。県民生活の安定と福祉の充実を中心とした施策を展開することになりました。

また、春の行楽期を前に、県警本部では暴力団の集中取り締まりに乗り出し、

効率的な行政運営 民意を反映して

成果を収めました。暴力団犯罪特別捜査班が警察本部内に誕生したのもこの月です。

四月 県では大幅な行政機構改革を実施。企画調整部を新設し、従来の一室七部四局五十八課から八部一局六十四課一室に再整備されました。

さらに、県民との対話を目指した「地方県民室」が発足。農政部門でも「畜産指導所」を設置するなど、総合農政に向けて拡充強化が図られました。

また、水需要の増大に伴い、「水資源需給基本計画」の策定作業を開始。工業用

水、農業用水、生活用水の需給調査を行い、長期的、計画的な水利用の方策をまとめることになりました。

そのほか、岩泉町の石灰岩開発や宮古市の保育所用地問題、種市町の火力発電誘致と町営バスの運行、一関市の遊水地問題、浄法寺の天台寺復興、二戸市のバイパス遺跡問題など、各地でいろいろな話題がもたがり、それに向かって努力した月でもありません。

五月 かけがえのない自然を総合的に守っていくため、県では、環境緑地保全地域として、胡四王山（花巻市）、国見山（北上市）を指定しました。

主任制度設置にともない、県内の公立学校約三千七百人に対し、主任発令を行いました。昭和三十六年来の「文部省学力テスト反対闘争」に決着がつけられたのもこの月です。

スポーツ界では、モントリオールオリンピック日本代表に本県から工藤章、前川健吉両選手（レスリング）、菊池悟選手（ハンドボール）が選ばれました。

暴走族の動きが活発化。社会的問題として取り上げられ、教育委員会や警察本部がタイアップ。指導に力が入れられていきました。

六月 赤字に悩むバス企業の体制の建て直しを図り、バス三社が合併。「岩手県交通株式会社」として県民の足を確保することにしました。

普代村ネグリ浜に「海釣り公園」がオープンし、県内初の本格的な海釣り施設として釣りファンを喜ばせました。

ラップ運動スタート 青年の家など建設へ

七月 畜産五百億達成運動にかわって、農地の有効利用と土づくりを図る、ラップ運動が発足しました。

一方、県北部に降霜、葉タバコやデントコロンなどに大きな被害が続出。被害面積が、遠野市や葛巻町など十八市町村二千百ヘクタール、被害額は、四億七千万円にも上りました。五月上旬の苗代時期以来の断続的な異常低温で、その後の気象に不安を与えました。

海に目を転じると、「二百海里経済水域」が国際的に論議されているなか、県では「沿岸漁場整備開発事業計画」を策定。沿岸漁場を見直しして、生産の拡大と水産物の安定供給を図っていくことになりました。また、県の漁業指導調査船「北上丸」のしゅん工式が行われ、沿岸漁業の調査指導に大きな期待が寄せられました。

県産品の海外市場開拓を目指した「第四回ハワイの物産と観光展」。知事も渡航し、岩手を売り込みました。県内の主要業界で設備投資が活発化の兆しをみせてきたのもこの月です。

勤労者の福祉の向上にも力が入れられました。回転展望台をもつ「勤労者いきいの村」が完成。ゴーカートや温泉プールなどに、家族そろって楽しむ姿がほのぼのと映りました。

中津川の治水と、都市化が進む盛岡市の水源確保を目的とした網取ダムの用地補償調印式が行われ、いよいよダム建設に着手することになりました。久慈市の長内川上流の滝ダムも本格的な工事に入りました。

東北新幹線工事に伴う日本一長い「第一北上川橋りょう」（約三・八キロメートル）の閉合式が行われました。一方では工事予算削減の話ももたがりました。

青少年の健全育成をねらいとした「県立青年の家」の建設が始まりました。建設地は山田町、オープンは来年八月の予定。従来、沿岸部に研修施設がなかったため、その完成が待たれています。県立博物館の敷地利用計画もまとまり、資料の収集も順調に進んできました。

新しい観光ルートの開拓を目指した「伝説・義経北方コース」のコースが決定。平泉町高館を起点として種市町に至る約六百里メートル、三十三カ所の伝承地を結ぶもの。本県観光の新しい試みとして期待されています。

谷口副知事が、三年の勤務を終えて退職。国税庁直税部長に就任することになりました。かわって大蔵省大臣官房会計課長の青木英世氏が就任しました。

アメリカ建国二百年記念式典やモントリオールオリンピックが開催されたり、米国の火星探査機バイキング一号が火星に軟着陸したのもこの月です。

八月 田老町に建設予定の「大規模年金保養基地」の基本計画が、厚生大臣から承認。老人の生きがいと勤労者の余暇



完成した「都南の園」。児者一貫の施設として期待されている。

活用し、五十五年度オープンに向けて、来年度から工事に着手します。

また、勤労身体障害者体育施設（盛岡市）の建設にも着手。この体育館に隣接して、心身障害者職業センターも建設されることになりました。

東北自動車道の建設が一段と進みまし。一関・盛岡間の舗装工事に着手。来年度には盛岡まで開通が予定され、県内の産業経済に大きな効果もたらされるもの、もう間近となりました。

地域住民の生の声で、県政に課題を提起してもらおう「地域課題懇談会」が、山形村はじめ五市町村で開催。道路整備、教育など地域の具体的問題が活発に話し合われました。

釜石市民を津波から守る湾口防波堤計



冷害が県土全域を襲った――。

画の調査が始められました。昭和六十年ごろには世界最大とも言われる津波専用の大防波堤が誕生することになりました。六月から始まった夏イカ漁は、回遊量が低調で不漁。さらにサンマ漁についても不漁予報が出されました。

冷害対策本部を設置 救済措置に全力投球

九月 第六回躍進いわての産業まつりが、花巻市を中心会場として開催。入場者数約十万人を数えました。

持続的な異常低温と日照不足。冷害が県土を襲い、水稲をはじめとする各種農作物に著しい被害をもたらしました。

県では、青木副知事を本部長とする冷害対策本部を設置。被害の実態を把握するとともに、総合的な救済対策を推進することになりました。県の最終調査（十月十三日現在）では、被害面積が十三万一千ヘクタール、四百十五億円もの被害となっていました。

一方、身体障害者児童総合療育施設「都南の園」の落成式が行われました。総工費十五億七千万円、敷地面積五万七千平方メートル。シブテ自由児施設や機能訓練施設などが完備し、子供から大人まで一貫した訓練を行える施設として、その効果が大きく期待されています。

県内の優秀工業製品を一堂に集めた初の「機械金属工業展」が、盛岡鉄工団地（玉山村）で行われ、本県企業とその優

秀な技術を広く県内外に紹介しました。第三次県勢発展計画の基本方向が、県総合開発審議会から知事に答申。計画は、昭和六十年度を展望しつつ、五十一年度を初年度とする五カ年計画で、安定成長時代に対応する県政の基本的指針。格差解消と高速大量交通時代への対応、学卒二万人県内定着の三点に取り組みることになりました。

県では、初めての工業用水道事業に着手しました。現在地下水に頼っている北上工業団地への給水が主で、五十三年春の完成を予定しています。

また、北上川清流化への新中和処理場建設事業がスタート。現地調査のあと来年度から着工、五十五年度には、世界最大といわれる鉱毒水処理専用の大施設が完成することになりました。

中国の偉大な政治家毛沢東主席の死去や、ミグ25緊急着陸事件があったのもこの月です。

十月 岩手芸術祭が盛岡市を始め県内各市町村で開催されました。特にことは、三十回を迎え、県民の芸術文化への参加も高まってきました。

道路網の整備が一段と進みました。秋田県を結ぶ横断道路、国道一〇七号（大船渡市―本荘市）、主要地方道横手―住田線、国道四六号（盛岡市―秋田市）仙岩道路が相次いで開通。秋田県との経済文化の交流に大きく寄与することになりました。

大分県八丁原地熱発電に並び、わが国最大の地熱発電所を目指す「葛根田地熱

発電所」（出力五万キロワット、雫石町）。その発電所の建設が始まりました。発電開始予定は五十三年夏。すでに、発電に必要な蒸気量も確保されました。

冷害からの立ち直りの矢先、強風雨がリンゴを直撃。県下全域にわたって、大きな被害をもたらしました。

十一月 県立病院の医療事務電算化に伴うオンラインシステムが、開始。電算化による業務の効率化が図られました。七月には大崎病院、八月には高田病院改築が完成するなど、地域医療の充実に力を入れた年でもありました。

冷害による救済対策を進める臨時県議会が開催され、優良種モミの確保や救済土木事業などを盛り込んだ三十四億七千八百万円の一般会計補正予算などが可決されました。

佐賀県で行われた全国身障者スポーツ大会に、本県から十人の選手団が参加しました。結果は金メダル四、銀一、銅二を獲得する大活躍となりました。

花巻空港拡張建設に大きく動き出しました。いよいよ建設に着手。反対地権者との対話も合わせて推し進めていくことになりました。

消費者が買物をする場合の目安となる「単位価格表示制度」が実施されました。これは、ミニJAS（地域食品認証制度）や「標準食肉販売店」の指定制度が発足するなど、消費者保護の立場からも積極的に行政が進められてきました。県民の負担を担って衆院選スタート。明るい郷土づくりが進められていきます。

土地取引と地価動向をみる

県では、ことし七月一日現在で、県内三百四十五カ所の基準地の地価調査を実施。このたび、その結果を発表しました。

地価は取引の目安

宅地に少し上昇傾向

人間にとって、土地は、生活基盤あるいは産業基盤として、不変の価値をもつもの。土地取引の動向は景気の目安を示す、などといわれるように、私たちの生活とは常に深くかかわりをもっています。

地価の適正化を進めるキッカケとなったのは、昭和四十八年ごろの爆発的な土地ブーム。それに対処して、国では、土地の

くろ大切なものです。それによると、宅地および宅地見込地が対前年度比で一・二パーセント上昇。林地については〇・五パーセントの下降で、全体的に地価は、前年とほぼ横ばいの傾向を示しています。

乱開発を防ぎ、地価の安定を図ろうと、土地の基本法「国土利用計画法」を制定。四十九年十二月に施行以来、経済の低迷とあいまって、地価、土地取引とも鎮静化の傾向を示してきました。

この国土利用計画法の大きな特徴は、一定面積以上の土地取引に対し、知事に届け出を義務づけていること。

県では、届け出に際しては現地調査を行い、土地取引の状況をは握しながら、利用と価格の両方の面から、届け出が適正かどうかチェック。そのチェック

の目安となるものが、このたび発表された「地価調査」ということとなるわけです。現在、そのために、県では「基準地」を設定し、毎年七月一日に調査。また、国でも地価公示法に基づき、八十九地点の「標準地」を設定して毎年一月一日を基準日として調査しています。

この二つの地価調査により適正な地価の算定が行われることとなります。今回行われた「基準地」における地価調査は、宅地および宅地見込地が三百五地点、林地が四十地点で、合計三百四十五地点となっています。

ことしは、景気回復の兆しを反映した形で、宅地および宅地見込地が前年に比べ、平均一・二パーセント上昇。林地が〇・五パーセントの下降と合わせ、全体的にみるとほぼ横ばいで、おおよそ東北各県の傾向と共通しています。

土地取引が増大

弊害多い無届け

ことしの土地取引の状況をみると、一月から十月までの土地取引件数は四百十八件で、面積が一千五百九十一万六千五百平方

昨年比べ、件数、面積とも大幅に増えてきています。

特に、用途別では、住宅造成用地の素地取得が昨年の三十七件から七十七件と大幅に伸びているのが目立っています。

半面、土地取引の無届けも多く、五十年度の実態調査では、届け出義務該当件数七百四十三件のうち、約三〇パーセントの二百二十三件が無届け。その大半は、都市計画区域以外の区域で、しかも、山林や原野がほとんどを占めていました。

無届けの土地取引は、県土の適正な利用と地価の安定をくずすもととなります。そういった意味からも、県では、今後土地取引の啓発を深めていくなど指導を強化し、適正な土地取引を進めていく考えです。

地価動向基準地及び標準地の平均変動率

	昭和50年	昭和51年	
基準地	宅地及び宅地見込地	△4.3	1.2
	林地	△6.4	△0.5
標準地	宅地及び宅地見込地	△6.7%	1.1%

注) パーセントは対前年変動率

基準地及び標準地数

	宅地及び宅地見込地					計	林地
	住宅地	商業地	準工業地	工業地	宅地見込地		
基準地数	197	63	17	27	↓	305	40
標準地数	67	18	2	1	1	89	—
計	264	81	19	28	2	394	40

次のような場合の土地取引は、届け出が必要です。

- 1 一団の土地が次の面積以上であること。

市街化区域内	2,000 平方メートル
その他の都市計画区域内	5,000 平方メートル
都市計画区域外	10,000 平方メートル
 - 2 土地に関する「所有権」・「地上権」・「賃借権」等の設定又は移転であること。
 - 3 「対価」を伴うこと。
 - 4 「契約」により行われること。
- 届け出は、その土地のある市町村役場へ